

元気・活力  
創造のまち

*KOSHI*

健幸  
都市

こうし

人と人がふれあい  
笑顔あふれるまち



合志市 市勢要覧2021版

# 元気・活力・創造のまち 健幸都市こうし

## 「健幸都市こうし」とは

合志市は、人々が健やかに安心して住み続けられる要素を数多く持ち、人口減少時代を迎えながらもなお、人口の増加が見込まれている県内でも有数の元気の良いまちのひとつです。

将来都市像である『元気・活力・創造のまち』を目指すことによって、より多くの人や物、地域間の交流を促進し、新たな産業の創出を図っています。

さらに、「元気・活力・創造のまち」を実現するためには、市民が自ら健康であり、市行財政も健康であることが重要です。そしてそこからさらに幸福につながっていくまち～健幸都市こうし～を目指して、市民の皆さまと一体となって、未来に誇れるまちづくりに取り組んでいます。

## 健幸都市実現への6つの健康

### 1. 自治の健康

市の将来都市像である「元気・活力・創造のまち」を実現していくために、市を運営するために必要な柱を6つに区分し、さらに、全庁横断的課題である「健康都市こうし」の考え方を取り入れ、それぞれの柱が「健康」の状態になることが、市の将来像の実現につながるものと考え、次のとおりまちづくりの6つの政策（基本方針）を設定しました。

まちづくりについては、自治基本条例に定める「参画と協働」を基本に地域住民自治の推進を図っています。併せて、「情報は市民共有の財産である」との認識を持って、積極的な情報公開に努め、行政改革大綱に沿った改善、改革の取り組みで、より一層の透明性、信頼性のある市政運営をめざすものです。

また、安定した市政運営のため、自主財源の確保とともに、財政計画に基づき、健全な財政運営に努めるものです。

### 2. 福祉の健康

生涯にわたって健康で元気に暮らしができるよう健康寿命の延伸を目指し、健康づくりへの取り組みを推進するものです。

併せて、住み慣れた地域で安心して子育てができるよう、また高齢者や障がい者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、すべての人にやさしい健康・福祉のまちづくりを目指すものです。

### 3. 教育の健康

未来を担う子どもたちの夢を育み、夢の実現を目指す教育を推進していくものです。

また、市民一人ひとりの基本的人権を尊重しながら、市民が生き生きと生涯学習活動に取り組むことができる環境をつくり、郷土愛の醸成を図っていくものです。

### 4. 生活環境の健康

市街地から農村へと広がる恵まれた自然を維持し、緑豊かな環境と調和した住環境の整備と循環型社会の構築を図りながら、安全安心に暮らせるまちづくりを目指していくものです。

### 5. 都市基盤の健康

地域の特性を活かしながら、ゆとりある充実した市民生活が営めるよう、土地利用の推進と道路網の整備に努めるものです。

また、まちづくりと連動した、市民が利用しやすい公共交通網の整備をはじめとした生活基盤の充実を図るものです。

### 6. 産業の健康

本市の基幹産業である農業をはじめ、商工業など産業全体の振興を図るため、生産・販売力の強化による所得向上、後継者の育成、企業誘致による働く場の確保、新たな産業の創出、特産品の開発などに努め、合志市で暮らし、市内で働ける環境づくりを推進するものです。

## 自治体のあゆみ

1889年(明治22年)4月1日 町村制施行により、現在の市域にあたる合志郡合志村・西合志村が発足。

1896年(明治29年)4月1日 郡制施行により、合志村・西合志村ともに菊池郡の所属となる。

1966年(昭和41年)4月1日 合志村が町制施行、合志町となる。

1966年(昭和41年)10月1日 西合志村が町制施行、西合志町となる。

2006年(平成18年)2月27日 菊池郡合志町・西合志町が合併し合志市が発足。

## 沿革

合志市(旧合志町・旧西合志町)は、熊本市の北東部に位置し、阿蘇・熊本空港からの時間的な利便性や九州縦貫自動車道からの交通アクセスもよく、また、熊本市の中心部から合志市のほぼ中心部まで乗り入れた私鉄「熊本電気鉄道」や国道・県道の道路網も整備されたことから、昭和四十年代以降の高度経済成長期から市街化が一挙に進み、熊本都市計画区域の中で生活圏を同じくするベッドタウンとして人口増加の一途をたどりました。住みやすいまちの基盤となる上水道の整備や公共下水道事業への着手など住環境の整備に努める一方、企業等が立地する産業都市としての面をあわせ持つ自然豊かな地域として発展してきました。



この地図の作成にあたっては、熊本県庁長の承認を得て、関係府庁の整備地図(20000) (地図画像) を使用したものである。(承認番号: 熊府総務(2)第22号)

面積:53.19㎢

人口:63,033人

世帯:25,087世帯

※R3.12月末 住民基本台帳



たかば

## 竹迫城跡公園

竹迫城は鎌倉時代に築城されたといわれています。現在は四季折々に美しい景色を楽しむことができ、園内には歴史広場や竹植物園もあります。初夏には公園北側を流れる東谷川で、ホタルの乱舞を見ることができます。



じゃのお

## 蛇ノ尾公園

自然の地形を生かした公園として整備され、四季折々に美しい景色を楽しむことができます。初夏にはホタルの観察もできます。



はんこうやま

## 飯高山公園

標高124.3mの里山で、公園散策のための遊歩道、軽スポーツ・子ども広場・イベント広場として利用している芝生広場や展望台も整備されています。数多くの野鳥や動物の観察もできます。



# 行楽地

## 元気の森公園

面積約3.3ヘクタールの園内には幼児向け複合遊具やせせらぎ（水路）があり、1周600mの園路ではジョギングや散策を楽しむことができます。

また、毎月第4日曜日には、地元農家が朝採りした新鮮な冬の野菜や果物を販売する「元気市」も開催されます。



元気市の風景



## 熊本県農業公園 カントリーパーク

年間を通して様々なイベントが催されています。休日には多くの家族連れが来園し、県内有数の観光レジャースポットとして親しまれています。



## 弁天山公園

標高145.72mの弁天山は緑豊かな市民の憩いの場所です。頂上には展望台があり、野鳥の声を聞きながらジョギングや散策を楽しむことができます。



## 合志市総合健康センター ユーパレス弁天

温泉・温水プール・レストラン・トレーニング室・宴会場がそろった複合施設です。

プールは25mプール、流水プール、幼児用プールを完備。熊本県内でも最大級の広さをもつ温泉施設です。



みょうせんじ

## 妙泉寺公園

園児や児童向けの複合遊具や広場、鯉が泳ぐ修景池、夏季期間に利用できる親水池があり、桜やツバキの樹木も整備されており、地域住民の憩いの場となっています。



# 公共施設等一覧

※野々島公民館は、平成30年3月現在改築中であり、写真は改築前のものです





合志市総合センター「ヴィーブル」

- ① ヴィーブル図書館
- ② 文化会館
- ③ 総合体育館
- ④ 合志市歴史資料館
- ⑤ 福祉会館
- ⑥ 中央公民館

合志市役所



18	 泉ヶ丘体育館	イ	 元気の森公園	ロ	 ひまわり公園	ハ	 妙泉寺公園	ニ	 竹迫城跡公園
19	 妙泉寺体育館	ホ	 蛇ノ尾公園	ヘ	 黒石公園	ト	 中央運動公園	チ	 飯高山公園
20	 西合志体育館	リ	 弁天山公園						
21	 栄体育館								
22	 合志市武道館								
23	 中央運動公園グラウンド								
24	 栄グラウンド								
25	 みずき台グラウンド								
26	 合生グラウンド								
27	 上生グラウンド								
28	 黒石公園グラウンド								
29	 泉ヶ丘テニスコート	31	 福原グラウンド						
30	 みずき台テニスコート	32	 合志小跡グラウンド	33	 総合運動公園テニスコート	34	 総合運動公園弓道場	36	 総合運動公園野球場



**竹迫城絵図(市指定文化財)**  
 文政(ぶんせい)8年(1825年)仏教寺の末流である大塚惟矩(おおつかこれのり)によって描かれました。縦61cm、横109cmの和紙に絵具を使用し、竹迫・合志氏時代の城跡や館・寺・田・道路・集落・空堀の状況が克明な説明文と共にカラフルに描かれています。  
 絵図中の物構え(大規模な外堀)は約6キロにおよび、現地を歩くと今でも確認することができます。

# 歴史

合志市の名は、古代より続いた「合志郡」に由来します。日本書紀(巻第三十)に「皮石郡」と見えるのがその初見とみられています。他に「恰志」や「合志」などの表記も見られますが、当時は「加波志」と読んでいたようです。和銅6(713)年に出された「郡郷の名は好き字を着けよ」との詔(みことあり)により、以降「合志」の字が定着したと思われる。

現在の菊池市南部や菊陽町・大津町及び熊本市東部の一部まで含んでいたこの合志郡の中でも、合志市域は、中世においては竹迫氏や合志氏が活躍する合志郡の中心でした。

近世、肥後細川藩において合志郡竹迫手永に属していた当時の在町と村々は、明治9年に合併して現在の住所区分の名を冠した村となり、その後、明治22年に町村制施行により再度合併し、それぞれ合志村と西合志村となりました。

その後、昭和28年から昭和31年にかけての昭和の大合併時には、適度な行政機能と自治体規模を有していた二村は、この時は合併の道を選ばず、昭和41年の町村制施行により合志町、西合志町となり、それぞれの自治機能を育んできました。

しかし、地方分権の推進による権限の委譲が進展する中、その担い手として質の高い行政サービスを提供し、強力な行政組織を構築し行政水準を向上させ、広域的・総合的な視点で効果的かつコンパクトな行政運営を目指すため平成18年2月27日、2町は合併し、合志市となりました。



天神平の樟 (上庄 天神平)  
てんじんびら くす かみのしょう



生坪塚山古墳 (合生 生坪)  
おつぼつかやま



豊岡宮本横穴群 (豊岡 原口)



竹迫城跡公園 (上庄 城山)



医音寺跡 (竹迫 上町)  
いおんじ



ヌレ観音古墳 (黒松古墳群1号墳)



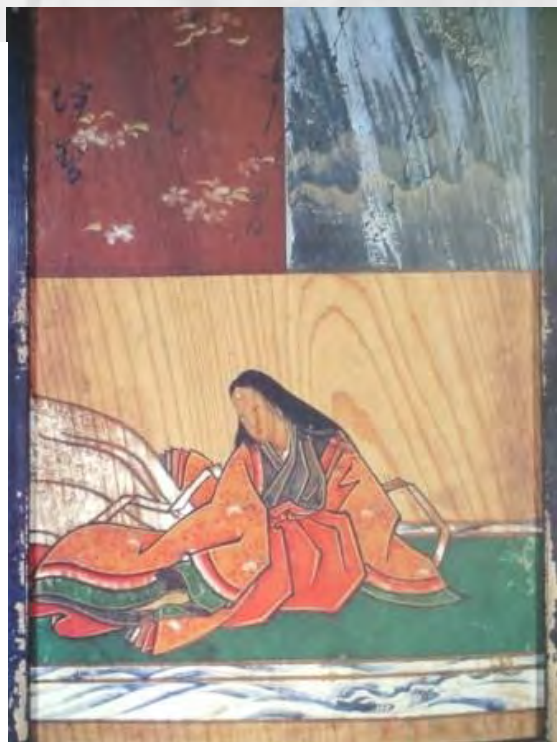


たかひびよし  
竹迫日吉神社（豊岡原口）



やぐち  
矢具神社（野々島 外園）

**須屋神社三十六歌仙絵馬（合志市歴史資料館内）**  
江戸時代後期の寛政4年（1792年）に肥後細川藩の御用人であった竹原勘十郎たけはらかんじゅうろうにより須屋神社に奉納されました。  
絵は、当時の細川藩の御抱え絵師であった矢野良勝やのよしかつと衛藤良行えとうよしゆきの両名によって半分ずつ描かれており、和歌は36枚とも竹原勘十郎が自ら筆をとっています。  
奉納は、死去の2年前であったことを考えると、和歌の上達と、不遇の時代を支えた地所の氏神社に、お礼の意味を込めて奉納したのではないかと推察されます。



黒石神楽  
（黒石日吉神社）



須屋神楽（須屋神社）



合志町高千穂神楽  
（竹迫日吉神社）

# 多彩な 伝統・文化



## 旧熊本回春病院日光回転家屋

ハンセン病救済施設である旧熊本回春病院の創設者ハンナ・リデルにより建てられ、昭和初期には日光浴や患者との対話に使われていました。床下には車輪が取り付けられており、日光に合わせ建物を回転させることができる構造になっています。  
（菊池恵楓園内、平成20年指定）

## 国有形登録文化財



## 二子山石器製作遺跡

縄文時代後期（約3500年前）の遺跡で、玄武岩質安山岩の母岩や打製石斧、未成の石器を多量に埋蔵しています。石器は、土を耕すのに使用されたと考えられ、熊本市や菊池地方一帯の各遺跡から出土しており、当時の交易範囲や製造過程などを知るうえで重要な遺跡です。  
（野々島地区、昭和47年指定）

## 国指定文化財

# 文化財

合志市のできごと（合併前）

西 暦	年 月	内 容
1966	昭和41	町制施行し「合志町」となる
	昭和41.10	町制施行し「西合志町」となる
1967	昭和42	合志町「町章」を制定
1970	昭和45.4	西合志町の人口が1万人突破
1971	昭和46.4	菊池西部地区消防組合発足
1972	昭和47.3	「二子山石器製作遺跡」国指定遺跡に指定
1973	昭和48.4	国立熊本電波工業高等専門学校開校
1975	昭和50	合志町町民憲章を制定
	昭和50.11	西合志町老人憩の家完成
1977	昭和52	合志町の人口が1万人突破
	昭和52.2	広報にしごうし200号発行
	昭和52.3	妙泉寺公園開園
1978	昭和53	合志南小学校新設
1980	昭和55.4	西合志南中学校開校
1982	昭和57.2	西合志町役場庁舎落成
1984	昭和59	南ヶ丘小学校新設
1988	昭和63	県道大窪山下線開通
1989	平成元	立村百周年祭(合志町)
1990	平成2	合志町役場庁舎落成
1991	平成3.8	県農業公園「カントリーパーク」オープン
	平成3.10.28	合志町の人口が2万人突破
1992	平成4.3	塩浸川浄化センター一部共用開始
	平成4.8	県道住吉熊本線バイパス「竹迫バイパス」一部開通
1994	平成6.4.1	「菊池消防組合」発足
	平成6.12	広報こうし500号
1995	平成7.11	西合志町民図書館・郷土資料館オープン
	平成7.11	合志町総合センター“ヴィーブル”オープン
1997	平成9.3	妙泉寺体育館落成
1998	平成10.7	「菊池広域連合」発足
2001	平成13.7	ユーパレス弁天オープン
2003	平成15.7	西合志町役場「南部支所」オープン
	平成15.8.1	菊池南部四町合併協議会設立
2004	平成16.3	広報にしごうし500号
2005	平成17.1.31	四町合併協議会廃止議決 二町合併協議会設置の議決
	平成17.2.1	合志西合志二町合併協議会(法定協議会)設立
	平成17.3.24	合併協定書調印式
	平成17.3.28	廃置分合議決(両町議会)
	平成17.3.30	県知事への廃置分合申請
	平成17.10	二町社会福祉協議会合併調印式
2006	平成18.2	合志町、西合志町閉町式
2006	平成18.2.27	合志市誕生

合志市のできごと（合併後）

西暦	年月	イベント名
2006	平成18.2	合志市誕生
	平成18.3	合志菊陽交番開所
2007	平成19.1	合志小学校 新校舎完成
	平成19.2	子ども憲章制定
	平成19.3	市民憲章制定
	平成19.4	合併後初の市議会議員選挙（24人）
	平成19.7	元気の森公園開園
2008	平成19.9	男女共同参画まちづくり条例制定
	平成20.4	市商工会誕生
2010	平成20.4	ユーパレス物産館「弁天」リニューアルオープン
	平成22.3	合志ブランド認証品 第1弾16品が決定
2011	平成22.3	バンクーバー冬季オリンピックに本市出身の藤本貴大選手が出場
	平成22.4	荒木義行新市長就任
	平成22.4	自治基本条例制定
	平成22.10	コミュニティバス（レターバス）運行開始
	平成22.12	市民55,555人突破
	平成23.4	市議会議員定数削減（24人→21人）
2012	平成23.5	合志市音頭完成（合併5周年記念）
	平成23.12	まちづくり事業提案制度第1号認定（合志市ことば教育推進事業）
	平成24.1	合志市上下水道お客様センター開設
	平成24.2	菊池恵楓園将来構想に基づき園内に「かえでの森こども園」開所
	平成24.7	九州北部豪雨災害
2013	平成25.1	「合志」という地名が歴史に登場して1,300年を迎える
	平成25.2	須屋支所が須屋市民センター内に移転
	平成25.10	天皇皇后両陛下農業研究センターと菊池恵楓園を訪問
	平成25.10	2013こうし市秋祭りで「竹とんぼ飛ばし（312本）」ギネス認定
2014	平成26.3	郷土の歴史マンガ「カタルパの樹～合志義塾ものがたり～」完成
	平成26.4	税金や各種料金のコンビニ収納開始
	平成26.4	レターバス利用者20万人突破
2015	平成27.2	「カタルパの樹～合志義塾ものがたり～」熊日出版文化賞受賞
	平成27.4	市議会議員定数削減（21人→19人）
	平成27.4	こうし未来研究所設立
	平成27.6	住みよさランキング2015（九州・沖縄）で2年連続1位
	平成27.9	空手家谷山佳菜子さんが市ふるさと大使第1号に決定
	平成27.11	タレント加納麻衣さんが合志市元気隊隊長に就任
2016	平成28.2	合志市誕生10周年
	平成28.4	平成28年熊本地震災害
	平成28.5	竹迫地区の一部（約65ha）を市街化区域に編入
	平成28.7	竹迫土地区画整理事業（アンビー熊本）着手
2017	平成29.6	住みよさランキング2017（九州・沖縄）1位
	平成29.7	合志マンガミュージアム オープン
	平成29.7	平成29年7月九州北部豪雨災害
2018	平成30.4	熊本北合志警察署 新設
	平成30.5	分庁方式から庁舎一本化
	平成30.8	御代志地区の一部（約49ha）を市街化区域に編入
	平成30.11	アンビー熊本 オープン
2019	平成30.12	県道大津植木線辻久保バイパス一部区間開通
	平成31.3	北熊本スマートインターチェンジ供用開始
	令和元.6	住みよさランキング2019（九州・沖縄）1位
	令和元.6	合併後 人口増加 10,000人突破
	令和元.11	九州経済産業局との連携強化の合意（九州初）
2020	令和元.12	ルーフ合志 オープン
	令和2.3	中九州横断道路 大津熊本道路（合志～熊本）の事業化決定
	令和2.4	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令
	令和2.6	住みよさランキング2020（九州・沖縄）で2年連続1位
2021	令和2.9	川崎フロンターレとの協定を締結
	令和3.3	栄第2工業団地造成完了
	令和3.4	合志楓の森小学校・合志楓の森中学校 開校
	令和3.4	菊池環境工場 クリーンの森合志供用開始

# 市民の食を支える農業

経済の好循環は地域を活性化します。ここで働く人や、企業を応援し、産学官が連携できる優れた環境の中で、全ての事業者が生き生きと農業を営む姿を目指します。



▲通常スイカが終わる秋口に収穫され、10月に販売される『ハロウィンスイカ』

**スイカ** 昼夜の温度差を活かした糖度の高い甘いスイカが収穫できます。4月から初夏にかけてが食べごろです。

## 合志市の特産品



**マンゴー**  
マンゴーの旬は6月から8月です。甘く熟成したおいしいマンゴーが生産されています。



**ぶどう**  
巨峰をはじめ様々な品種が栽培されています。長い日照時間と高い気温により、糖度が高いのが特徴です。



**きゅうり**  
みずみずしく、シャキッとした食感のきゅうりが生産されています。



**いちご**  
熊本県産「ひのしずく」をはじめ、さまざまな品種が栽培されています。

家庭で手軽に育てて収穫を楽しめる鉢植えいちご『わたしの、いちご』▶



**アスパラ**  
県やJAと連携し、多くの新規就農者が栽培しており、合志市産のアスパラガスも増えています。



**酪農**  
畜産部門では酪農が最も盛んです。牧場体験や美味しいアイスクリームなども楽しめます。

### クラッシーノ・マルシェ



合志市の新鮮な野菜や加工品、ブランド認証品のほか、天草の海産物や阿蘇のあか牛など熊本県内各地の「いいもの」を集めたアンテナショップです。ネット販売も行っており、自慢の逸品を全国へ届けています。

# 市を支える商工業



栄工業団地  
栄第2工業団地



セミコンテクノパーク



ふつはら  
蓬原工業団地

合志工業団地



## 合志市の工業団地

熊本ICに近く豊富な地下水を有する好立地を生かして、生産、物流の拠点として多くの企業が集積しています。

昭和45年 三菱電機(株)熊本工場（三菱電機(株)の熊本第2工場として操業開始）

昭和48年 蓬原工業団地（二輪・四輪部品製造関係企業が立地）

昭和54年 日本たばこ産業(株)（日本たばこ産業(株)関連企業が立地）

平成2年 合志工業団地（異業種企業12社が立地）

平成8年 栄工業団地（異業種企業14社が立地）

平成9年 セミコンテクノパーク（半導体関連企業が立地）

令和3年 栄第2工業団地（半導体関連企業が立地）

# 重点土地利用区域

## 未来へつなぐ 土地利用



### 重点土地利用

本市は、市全域が熊本都市計画区域に属し、市の面積の約1割が市街化区域、残る9割が市街化調整区域となっています。そのため、土地利用基本計画を定め、市民の所得向上、市財政の安定化を目指しながら、農村の豊かな環境の保全、良好な住環境（市街地）の創出、市民の健康増進を図るとともに、市内での雇用創出の実現に取り組んでいます。



【イメージ図】御代志地区



# 市民の快適な生活を支える 公共交通

### 鉄道

本市の御代志駅から熊本市の上熊本駅・藤崎宮前駅を結ぶ熊本電気鉄道(株)の鉄道路線です。



### 路線バス

本市の主要幹線である国道387号ルートや杉並台・泉ヶ丘ルートを走る路線バスです。

## Public Transportation

### 市の コミュニティバス

#### レターバス

ルート別の黄色、緑色、青色の車体に、熊本弁のあたたかなメッセージをラッピングし「レター（手紙）バス」の愛称で親しまれています。

#### レターバス・乗合タクシー

市内を定時定路線で走る均一料金（150円）のコミュニティバス・タクシーです。

デザインは、崇城大学芸術学部デザイン学科との協働により決定しました。



## 市のシンボル

### ■ 市 章



合志市のイニシャル「K」の文字をモチーフに、新市の将来像である「未来輝く産業・定住拠点都市」、基本理念「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」のイメージをあらわし、合志市の魅力と活力あふれる繁栄発展を象徴した市章としました。赤のポイントは市民の市政への情熱を示します。

### ■ 市の木 (クヌギ)



「国木 (クヌギ)」からきたとの由来もある落葉樹で、夏は木陰で憩いの場を与え、秋は子どもたちに夢 (遊び・どんぐりコマなど) を与え、冬は落葉し温もりの場を提供してくれる、合志市にふさわしい木です。カブトムシやクワガタが集まり、どんぐりが採れ、葉っぱは腐葉土に生かされ、しいたけの原木 (ほだ木) にもなる機能性に富んだ木です。

制定：平成18年11月9日

### ■ 市の花 (カスミソウ)



花ことばは「深い思いやり、清らかな心・恋」、英語で「Baby's breath (ベイビーズ・ブレス) = 赤ちゃんの吐息」といい、子育て支援に力を入れている合志市にとってふさわしい花です。細く、繊細な小枝に無数のかわいらしい白い小花をつけ、花束やフラワーアレンジメントなどの切り花では、名脇役としておなじみです。

制定：平成18年11月9日

## ■ 市民憲章

わたしたちは「志」を「合」わせて協働によるまちづくりをすすめるため 合志市  
市民憲章を定めます

1. 自然を愛し 環境にやさしい 美しいまちをつくります
1. 伝統文化を大切に 思いやりの心を育む 誇れるまちをつくります
1. 健康で勤労を尊び 心身が潤う 豊かなまちをつくります
1. きまりを守り 秩序ある 住みよいまちをつくります
1. 未来を託す子どもたちを見守り みんなで育てるまちをつくります

制定：平成19年3月20日

## ■ 子ども憲章

一人ひとりの幸せと 緑豊かな合志市の輝かしい未来を担うべく私たちは 合志市  
を誇りに思い 互いに手を取りあい誰もが大切にされる合志市にすることを誓いここ  
に「合志市子ども憲章」を定めます

- 命 :わたしたちは 平和と愛と命を大切にし 明るく健康な生活をします  
夢 :わたしたちは 夢や希望を持ち 未来と自立に向かって努力します  
挨拶 :わたしたちは さわやかな挨拶をし 感謝の心を大切にします  
友だち :わたしたちは 思いやりの心を持ち 一人ひとりの人権を大切にし  
友情の輪を広げます  
自然環境 :わたしたちは 郷土の緑豊かな自然を大切にし 環境にやさしい生活を  
送ります

制定：平成19年2月17日